

人を育てて まちが育つ 未来につなぐ 住みよい神川



# かみかわ kamikawa

2020  
(令和2年)

7

第175号

特集

## 熱中症対策

### PICK UP CONTENTS

- 6ページ(健康メッセージ)  
新型コロナウイルス感染症  
感染しないために気をつけること
- 11ページ(保険健康課)  
国保保険証の更新と高齢受給者証一体化
- 13ページ(かみかわの歴史・発見!!)  
げんろく さいきよえず  
元禄十五年国境論争裁許絵図
- 23ページ(総務課)  
令和2年度 神川町職員採用試験

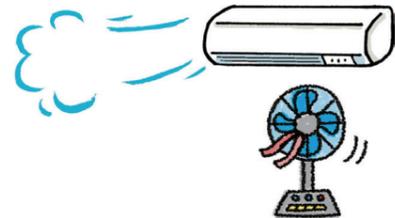


# 熱中症にならないために

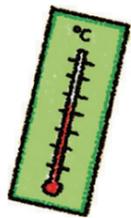
熱中症は、気温などの環境条件だけでなく、体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い・風が弱い日や、体が暑さに慣れていない時は注意が必要です。

## 熱中症を予防できているかチェックしてみましょう

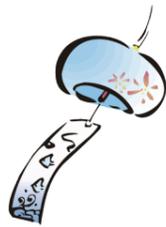
- こまめに水分補給をしている
- エアコン・扇風機を上手に使用している
- シャワーや濡れたタオルで体を冷やす



- 部屋の温湿度を測っている
- 暑いときは無理をしない
- 涼しい服装をしている  
外出時は日傘や帽子を使う



- 部屋の風通しを良くしている
- 緊急時・困ったときの連絡先を確認している
- 涼しい場所・施設を利用する



# 熱中症に注意しましょう！

問合せ 保健センター ☎0495-77-4041 FAX 0495-77-0550

熱中症は、高温多湿な環境に身体が適応できないことで生じる様々な症状の総称です。消防庁の統計によれば、2019年5月から9月の熱中症による救急搬送人員の全国累計は71,317人で、年齢区分別では高齢者が最も多く、次いで成人、少年、乳幼児の順となっています。また、発生場所別にみると、住居が最も多く、道路、公衆(屋外)、仕事場(道路工事現場・工場・作業所等)が続きます。熱中症は命に関わる病気ですが、予防法を知っていれば防ぐことができます。もう一度、熱中症について復習しておきましょう。

## 【熱中症になりやすい状況】

### 環境

- ・気温や湿度が高い
- ・風が弱い
- ・日差しが強い
- ・閉め切った室内
- ・エアコンがない
- ・急に暑くなった日
- ・熱波の襲来等



### 【こんな場所は特に注意】

- 工事現場、運動場、体育館
- 家庭の風呂場・畑や庭
- コンサート会場

### からだ・行動

- ・高齢者、乳幼児、太っている人
- ・脱水状態の人
- ・からだに障害がある人
- ・栄養状態の悪い人
- ・病気や体調不良の人
- ・暑さに慣れていない人
- ・普段、運動をしていない人等

- ・激しい運動をした時
- ・慣れない運動をした時
- ・長時間の屋外作業
- ・水分補給ができない時等

## 高齢者は、特に注意が必要です！！

- ①体内の水分が不足しがちです**  
高齢者は若年者よりも体内の水分量が少ないうえに、体の老廃物を排出するには多くの尿を必要とします。
- ②暑さに対する感覚機能が低下しています**  
暑さやのどの渇きに対する感覚が鈍くなります。  
⇒のどが渇かなくても水分補給しましょう  
\*心臓や腎臓の悪い方、持病のある方は、かかりつけ医の指示に従ってください  
**部屋の温湿度をこまめに測りましょう**  
\*室温が上がっていたらエアコンをつけるなど、常に気を配りましょう
- ③暑さに対する体の調節機能が低下します**  
高齢者は体に熱がたまりやすく、暑い時には若年者よりも熱を外へ出す機能が低下します。

## 「新しい生活様式」における熱中症予防 (環境省・厚生労働省リーフレットより)

- ①暑さを避けましょう**
- ②適宜マスクを外しましょう**  
気温・湿度が高い中でのマスクの着用は要注意です。屋外で人と十分な距離(2m以上)を確保できる場合はマスクを外しましょう。
- ③こまめに水分補給しましょう**  
のどが渇く前に水分補給。1日1.2ℓが目安。
- ④日頃から健康管理をしましょう**  
日頃から体温測定、健康チェック。体調が悪いと感じた時は自宅で静養しましょう。
- ⑤暑さに備えた体づくりをしましょう**  
暑くなり始めの時期から「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる程度の運動を毎日30分程度行い、暑さに備えた体づくりをしましょう。

## ベビーカーでの熱中症に注意

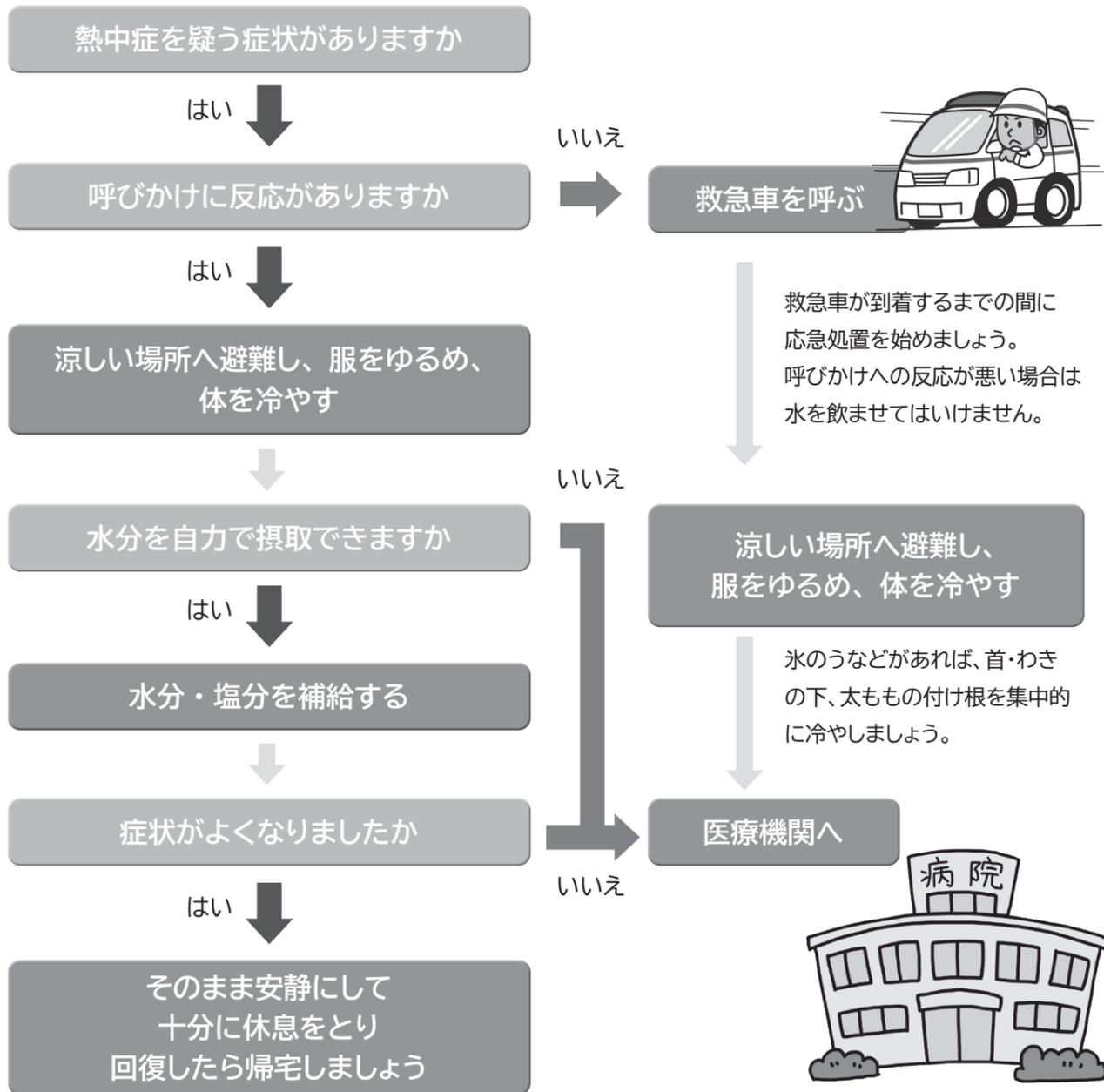
地面に近く、アスファルトの強い照り返しを受けるベビーカーは、かなり高温になります。また、日差しを避けるためにカバーをかけると、熱がこもって【蒸し風呂】状態に。日差しが強いときのベビーカー移動は、なるべく避けるか、短時間にしましょう。



### 【こんなことに注意】

長時間の移動  
水分補給をしないままでの移動  
カバーのかけっぱなし  
子どもをベビーカーに乗せたままの長時間の立ち話

【参考】環境省「熱中症環境保健マニュアル2018」  
環境省「熱中症～ご存じですか？予防・対処法～」熱中症～思い当たることはありませんか？」



### 危険！子どもを放置しないで！

乳幼児は自分の力で移動することができないので、「少しの間だから」「寝ているから」と放置することは、とても危険です。特に、車内に置き去りにすることは、絶対にやめましょう！！



炎天下の車内の温度は、短時間で上昇します。  
チャイルドシートにも熱がこもります。  
乗る前に車を少し冷やす、保冷剤を活用するなどして、少しでも温度を下げるようにしましょう。

**通学中も、熱中症予防！**  
町では、町立の小中学校の児童・生徒全員に、「冷却タオル」を1人2枚ずつ配布します。  
これは、炎天下での通学における熱中症の予防を図るものです。



## 熱中症の症状と対処方法

### 【熱中症になったときには…】

- #### 症状
- 【Ⅰ度】**  
めまい・たちくらみ  
筋肉痛・汗が止まらない
  - 【Ⅱ度】**  
頭痛・吐き気  
体がだるい（倦怠感）  
虚脱感
  - 【Ⅲ度】**  
意識がない・けいれん  
体温が高い  
呼びかけに対し返事がおかしい  
まっすぐに歩けない  
走れない

- #### 対処方法
- 涼しいところで一休み  
冷やした水分・塩分を補給  
誰かが見守り、良くならなければ病院へ
  - I度の処置に加え  
服をゆるめ、積極的に体を冷やしましょう  
(あおぐ、氷のうをあてる、等)
  - 
  - 救急車を呼んで病院へ搬送しましょう
  - 周りの人が熱中症になってしまったら…  
落ち着いて、状況を確認して対処しましょう。  
最初の処置が肝心です。

### 乳幼児 こんな様子が見られたら、**急いで病院へ！！**

- 唇や皮膚がカサカサしている
- おしっこが普段よりも少ない
- 暑いのに汗をかいていない
- 顔色が赤い、または青白い
- 抱っこをすると体がぼてっている
- 一日中、ウトウトしている
- ぐったりしている

**こんな時は救急車！**  
★39℃以上の熱がある  
★けいれんしている  
★意識がない  
★水を全く飲まない



### 「暑さ指数」に注目しましょう！

暑さ指数(WBGT)は人体と外気との熱のやりとり(熱収支)に着目し、人体の熱収支に与える影響の大きい以下の3つを取り入れた指標です。単位は気温と同じ摂氏度(℃)ですが、その値は気温とは異なります。

- ①湿度 ②日射・<sup>ふくしや</sup>輻射など周辺の熱環境 ③気温
- 各地における暑さ指数の値は、「環境省 熱中症予防情報サイト」で確認できます。
- 【例】日時:令和2年6月15日(月)午後3時 場所:熊谷  
天気:くもり 気温:33.5℃ 湿度:46%  
暑さ指数:**29.8℃(厳重警戒)**

●日常生活における指針

暑さ指数(WBGT)	注意すべき生活活動の目安
危険(31℃以上)	すべての生活活動
厳重警戒(28℃以上31℃未満)	中等度以上の生活活動
警戒(25℃以上28℃未満)	強い生活活動
注意(25℃未満)	強い生活活動

## 新型コロナウイルス感染症に関連する保険料の免除

新型コロナウイルス感染症の影響により所得が減少し、国民年金保険料の納付が困難となった場合、臨時措置により国民年金保険料の免除を受けられる可能性があります。

### ●対象となる方

以下の2点をいずれも満たした方が対象になります。

- (1)令和2年2月以降に新型コロナウイルスの影響により収入が減少したこと。
- (2)所得が相当程度まで減少したこと。

令和2年2月以降の任意の月(収入が最も低い月など)における所得額を12か月分に換算し、見込の経費等を控除して当年中の所得見込額を算出し、その額が下記所得基準に該当する場合に申請できます。

#### 《免除承認の所得基準》

それぞれの免除区分について、本人・配偶者・世帯主の所得(減少後の所得見込額(控除後所得))がいずれも以下の計算式で計算した金額以下であることが必要です。

- ・全額免除:(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円
- ・3/4免除:78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
- ・半額免除:118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
- ・1/4免除:158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

### ●対象期間

令和2年2月分から6月分まで(7月分以降は、改めて申請が必要です)

### ●来庁の際お持ちいただくもの

- ・窓口に来られる方の本人確認書類
- ・認印
- ・委任状(別世帯の方が申請する場合)

※日本年金機構のホームページもご覧ください。

年金 コロナ 免除



### ●提出書類

- ①国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- ②所得の申立書(簡易な所得見込額の申立書)※所定の様式があります

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り郵送でのご提出にご協力いただいております。必要書類やご案内をお送りいたしますので、まずはお電話にてお問合せください。

#### ○問合せ

熊谷年金事務所 048-522-5012  
 保険健康課 0495-77-2113  
 地域総務課 0274-52-3271

#### ☆熊谷年金事務所 相談予約受付専用番号

年金事務所の相談窓口は非常に混雑しておりますので、事前にご予約をお願いします。  
**予約受付専用番号 0570-05-4890**

## 新型コロナウイルス感染症

### 感染しないために気をつけること

新型コロナウイルス感染症については、5月末で緊急事態宣言が解除され、日常生活を見直していくよう国から「新しい生活様式」が提示されました。今後の感染予防のために、実践できるようにしていきましょう。

#### ①一人一人の感染対策:感染防止の3つの基本

- 身体的距離の確保
- マスクの着用
- 手洗い



2m



- ・人との間隔はできるだけ2m(最低1m)空ける
- ・遊びに行くなら屋内より屋外
- ・会話する際は可能な限り真正面を避ける
- ・家に帰ったらまず、手や顔を洗う
- ・手洗いは15~30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う

#### ②日常生活を営む上で基本的生活様式

- ・こまめな手洗い、手指消毒
- ・咳エチケットの徹底
- ・こまめな換気
- ・3密の回避(密集、密接、密閉)
- ・毎朝の体温測定、健康チェック→発熱や風邪症状のある場合は無理せず自宅療養



### 暑くなる7月、マスクによる熱中症も予防しましょう

夏になって気温が上がると身体は汗をかいたり、呼吸により空気を体内に取り込み熱を発散し、体温調節を行います。しかし、マスクをしていると自分の呼吸によって温かい空気しか入ってこないため、呼吸で身体を冷やすことが難しく、体温を上昇させてしまいます。また、マスクによる加湿で口の渇きを感じにくくなるため、熱中症に気づくのが遅くなり、リスクが高まります。

基本的な熱中症対策はマスクの着用の有無によって変わりはありません。最も大切なのがこまめに水分を摂ることです。

#### ●熱中症と新型コロナウイルス感染症予防のポイント

- ・こまめな水分補給  
※経口補水液は人数分用意しましょう



- ・高温をさけるため換気



- ・睡眠をよくとる



- ・エアコンがきちんと効いているか点検する



- ・人込みを避けた散歩や室内での軽い運動を



感染予防のマスクも大事ですが、熱中症にならないよう注意しましょう！  
 人のいないところでは、マスクを外してマスク外の空気を吸いましょう！



# 新型コロナウイルスの影響による保険料等の減免について

問合せ 保険健康課 ☎0495-77-2113 FAX0495-77-2117

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少に対して、国民健康保険税(以下「国保税」)、後期高齢者医療制度保険料(以下「後期保険料」)、介護保険料のそれぞれで減免を受けられる場合があります。

個別の該当の有無、詳しい申請方法等については、保険健康課までお問合せください。

## ●減免対象とその割合

### 【減免対象1】

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯

→対象となる期間の保険料全額が減免となります。

### 【減免対象2】

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入(以下「事業収入等」)の減少が見込まれ、以下のすべてに該当する世帯

- ・事業収入等のいずれかの減少額が、前年のその事業収入等の10分の3以上であること
- ・減少する事業収入等に係る所得以外の前年の合計所得が400万円以下であること
- ・国保税、後期保険料の減免を申請する場合、前年の合計所得金額が1,000万円以下であること

→減免の割合は、前年の合計所得金額等により決定します。

## ●減免の対象となる保険料(税)

令和元年度分および令和2年度分の保険料(税)で、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限(特別徴収の場合は、特別徴収対象年金給付の支払日)が設定されているもの

※加入手続きが遅れたために令和2年1月以前分の納期限が令和2年2月以降に設定されている場合、1月分以前は減免の対象となりません

## ●申請手続き

ダウンロード等により申請書を取得・記入いただくほか、申請内容により下記の添付書類が必要です。

### ○国民健康保険・後期高齢者医療制度

#### 【減免対象1】

- ・死亡診断書、医師の診断書

#### 【減免対象2】

- ・令和元年分の確定申告書第一表の控え(収入金額が記載されているもの)
- ・給与所得者 令和2年1月分から申請する日の直近までの給与の明細等

※令和元年中所得の申告を行っている必要があります。

※令和2年1月2日以降に神川町に転入した場合、上記に加え令和2年度の所得証明書と令和元年分収入額がわかる書類の写しが必要です。

### ○介護保険制度

#### 【減免対象1】

- ・死亡診断書、医師の診断書

#### 【減免対象2】

- ・当該事業収入等の減少の原因がわかるもの(退職証明書、雇用保険受給資格者証、廃業届など)
- ・事業の内容が分かるもの(登記事項証明書など)
- ・昨年の収入が分かるもの(給与明細書、確定申告書の控えなど)
- ・令和2年1月から申請する月までの収入が分かるもの(給与明細、収入や経費が確認できる帳簿等)

# 国民健康保険税と後期高齢者医療保険料について

問合せ 保険健康課 保険担当 ☎0495-77-2113 FAX0495-77-2117

## 国民健康保険税の改定

### ●軽減対象世帯の拡大

令和2年の税制改正により前年所得が一定額以下の方に適用される軽減判定所得の計算方法が見直されました。昨年度に引き続き経済動向等を踏まえ見直しを図るものです。

軽減の対象に該当するかどうかは、世帯主を含む加入者の所得を把握して判定する必要がありますので、世帯員の加入者で所得の未申告の方がいる場合には申告をお願いします。

軽減割合	被保険者及び世帯主の前年の総所得金額等の合計額	
	令和元年度(改正前)	令和2年度(改正後)
7割	33万円以下(変更なし)	
5割	33万円+28万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数※)以下	33万円+28万5千円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数※)以下
2割	33万円+51万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数※)以下	33万円+52万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数※)以下

※特定同一世帯所属者…後期高齢者医療制度に移行する直前の医療保険が国民健康保険の方

### ●課税限度額の引き上げ

基礎課税額の限度額が61万円から63万円に、介護納付金課税額の限度額が16万円から17万円に引き上げとなりました。

## 多子世帯の負担軽減制度(神川町の国保加入者)

町では令和2年度から子育て世帯への支援策の一環として、18歳以下の国保加入者が3人以上いる世帯を対象に、国民健康保険税の一部を減免する制度を実施します。

【対象】 18歳以下の国保加入者が3人以上いる世帯で、前年度以前の町税に滞納がないこと

※18歳以下とは、18歳に到達した年度の3月31日までの間にある加入者です。

例: 令和2年度の場合 → 平成14年4月2日以降に生まれた加入者が3人以上いる世帯

【減免額】 18歳以下の3人目以降の加入者の均等割額 5,100円~17,000円程度  
(世帯により金額が異なります)

【手続き】 7月中旬に、該当する世帯へ申請書を郵送しますので、期日までに返送してください。

## 後期高齢者医療保険料の改定

### ●均等割額の軽減

後期高齢者医療保険料の均等割額の軽減について、国民健康保険税と同様の見直しを図るものです。軽減の判定基準となる所得額の計算が見直され、軽減の対象が拡大されました。

軽減の対象に該当するかどうかは、世帯主と被保険者の所得を把握して判定する必要がありますので所得の未申告の方がいる場合には申告をお願いします。

軽減割合	被保険者及び世帯主の前年の総所得金額等の合計額	
	令和元年度(改正前)	令和2年度(改正後)
7.75割	33万円以下(変更なし)	
	上記のうち、世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下(変更なし)	
5割	33万円+28万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数※)以下	33万円+28万5千円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数※)以下
2割	33万円+51万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数※)以下	33万円+52万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数※)以下

# 国保保険証の更新と高齢受給者証の一体化を行います

問合せ 保険健康課 保険担当 ☎0495-77-2113 FAX0495-77-2117

## 国保加入者の皆様へ(保険証の更新について)

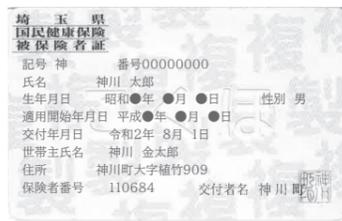
有効期限が令和2年8月1日から令和3年7月31日までの国民健康保険被保険者証(以下「保険証」)を、7月31日(金)までに簡易書留で郵送します。保険証が届いたら、記載内容を確認してください。新しい保険証の色は桃色です。

新しい保険証は8月1日からお使いください。古い保険証は裁断等により各自で処分してください。

## 70歳以上の国保加入者の皆様へ(高齢受給者証の一体化について)

今回の更新から、70歳から74歳の方には保険証と高齢受給者証が一体化した「被保険者証兼高齢受給者証」を交付します。今後は保険証1枚だけで、医療機関を受診することができます。

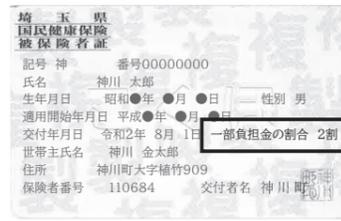
【7月31日まで】



+



【8月1日以降】



保険証のみの提示でOK  
※保険証に一部負担金の割合が記載されます

医療機関にて、「保険証と高齢受給者証」を提示

# 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第十一回特別弔慰金)

問合せ 町民福祉課 福祉担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117

終戦75周年の節目にあたり、今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金が支給されます。

## 支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

- (1) 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2) 戦没者等の子
- (3) 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- (4) 上記以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

## 支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

## 請求期限

令和5年3月31日  
※この期間を過ぎると請求できなくなりますのでご注意ください。

## 留意事項

- ・特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うこととなります。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、また窓口が混雑しないよう、請求窓口にお越しの際は、事前にお電話での日程調整をお願いします。

# 後期高齢者医療被保険者証等の更新について

問合せ 保険健康課 保険担当 ☎0495-77-2113 FAX0495-77-2117

現在使用されている後期高齢者医療被保険者証(被保険者証)と限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は令和2年7月31日(金)までとなっています。

新しい被保険者証は、7月中旬に簡易書留で郵送します。

また、前年度に認定証を申請された方で、本年度も引き続き対象となる方には認定証を郵送します。新しく認定証の交付を受ける場合には事前に手続きをお願いします。

## ●新しい被保険者証の送付

8月1日以降に医療機関を受診する場合は、新しく交付される緑色の被保険者証を使用してください。また、古い被保険者証は、確実に裁断するなどの処分をお願いします。



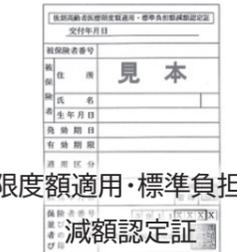
## ●限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証について

限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関へ提示することで、同じ医療機関での1か月の一部負担金額を自己負担限度額までに抑えることができます。

- ・「限度額適用認定証」該当者…現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ該当の方
  - ・「限度額適用・標準負担額減額認定証」…低所得者Ⅰ・Ⅱ該当の方
- 認定証の交付には申請が必要です。以下のものをお持ちになり、保険健康課または神泉総合支所へ申請してください。

【申請に必要なもの】

- 届出者の本人確認書類
  - 後期高齢者医療被保険者証
  - 印鑑(朱肉を必要とするもの)
  - 個人番号を確認できる書類
- ※代理人が申請する場合、代理人の本人確認書類等をお持ちください。



【所得区分と限度額について】

課税区分	負担割合	所得区分	限度額	
			外来(個人ごと)	外来+入院(世帯合算)
課税世帯	3割	現役並み所得者Ⅲ ※課税所得690万円以上の方	252,600円+ 医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	
		現役並み所得者Ⅱ(現役Ⅱ) ※課税所得380万円以上690万円未満の方	167,400円+ 医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	
		現役並み所得者Ⅰ(現役Ⅰ) ※課税所得145万円以上380万円未満の方	80,100円+ 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	
非課税世帯	1割	一般	18,000円	57,600円
		低所得者Ⅱ(区分Ⅱ) ※同じ世帯の全員が住民税非課税である世帯の方	8,000円	15,000円
低所得者Ⅰ(区分Ⅰ) ※同じ世帯全員の所得が0円(年金の場合は年金収入80万円以下)である世帯の方				



## かみかわの歴史・発見！

第19回 国境はこれで決まった！！「元禄十五年国境論争裁許絵図」

問合せ 生涯学習課 文化財担当 ☎0274-52-2586 FAX0274-52-2586

神流川は古くから、洪水のたびに流れを変える暴れ川として知られていました。流路が武蔵国と上野国の国境であったことから、両国の村々の間に国境争いが起きていました。

このような国境論争は、全国のいたるところで起きていました。江戸幕府は、元禄年間(1688～1704)に国絵図を編纂するため、国境を確定させることを重視しました。

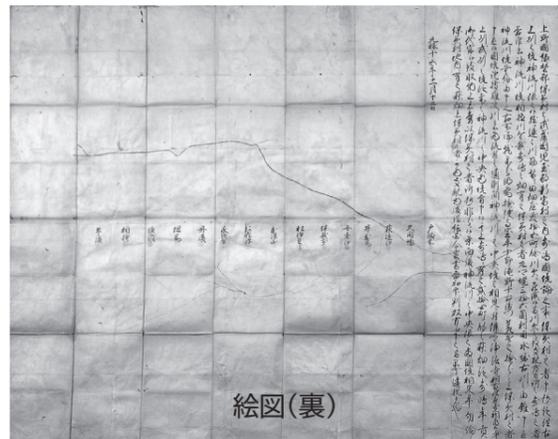
今回紹介する元禄十五年国境論争裁許絵図は、数多くあった国境論争を江戸幕府の評定所が裁定を下したものの1つです。内容は、神流川左岸の上野国保美村(現在の群馬県藤岡市)と武蔵国新宿村寄島(大字新宿字寄島)の間に起きた論争で、裏書によると神流川の中央を国境とする寄島側の主張が認められました。

この絵図は、江戸時代における国境論争の実態を示すものと同時に、当時の神川を知ることができる貴重な資料であることから平成14年に神川町指定文化財になりました。

今回紹介した保美村と寄島のように、周辺の武蔵国元阿保村と上野国肥土村などの国境論争も元禄15(1702)年に評定所が裁定を下したことがわかっています。



絵図(表)



絵図(裏)

## 農地の適正管理をお願いします

問合せ 農業委員会事務局 ☎0495-77-0703 FAX0495-77-3915

所有者の  
皆様へ

神川町耕作放棄地対策協議会では、遊休農地を解消して営農を再開する場合の解消費用の一部補助や、草刈り機の貸し出し(有料)を行っております。

また、ご自身での管理が困難な場合は、農地の保全、遊休農地の解消を図るとともに、農用地の利用集積、集約化など効率的な利用を進めるための方策として、期間を定めて貸借を行う利用権設定の制度もありますので、ぜひご活用ください。

自分の農地は責任を持って管理し、他人の迷惑にならないようにしましょう。

### 【草刈り機の貸し出しについて】

- 車種…乗用モア、ハンマーナイフモア(手押し)
- 料金…1日8,000円、半日4,000円



町民の  
皆様へ

ゴミのポイ捨てや、ゴルフボールの打ち込み等の迷惑行為による苦情が増加しております。トラクター等の機械の故障にも繋がりますので、危険行為はやめましょう。

## スズメバチ駆除費の一部を補助します

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

町では、一般住宅にできたスズメバチの巣の駆除を業者に依頼した場合、駆除費の一部を補助しています。

【補助対象】 一般住宅にできたスズメバチの巣(アパートやマンション等にできたものを除く)の駆除

【補助金額】 駆除費用の2分の1(上限1万円)

【必要書類】 ①申請書(町指定の様式) ②駆除に要した費用の領収書 ③写真(駆除前と駆除後)

上記のほかに、通帳(振込先口座)及び印鑑をお持ちください。

【駆除業者について】 町内外を問わず、駆除業者であれば補助対象となります。

【その他】 ●申請の期限は、領収書の日付から30日以内になります。

●町職員による駆除は行っておりません。

●個人で駆除できる場合には、蜂用防護服及び薬剤噴霧器を無料で貸し出してあります。

この場合には、補助の対象にはなりません。なお、貸し出しには事前予約が必要になります。

また、殺虫剤については、各自で準備をお願いします。

## ごみはルールを守って正しく出しましょう

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

町にはごみ収集所に出された違反ごみに関する相談が多く寄せられています。

収集所は地域の方の協力で管理されています。ごみを出す一人ひとりが、収集所を管理する方の気持ちになり、ルールを守って出してください。



袋に入りきっていない違反ごみ

※違反ごみは収集できません

### 【ごみ出しのルール】

- 決められた日時、収集所、品目を守る  
収集日の朝、午前8時までにしてください。
- 可燃ごみ(ダンボール含む)、不燃ごみは必ず  
児玉郡市共通認定袋へ入れて出す  
ダンボールは、収集所に直接出しても回収されません。各地域のリサイクル団体の資源回収に出していただくか、収集所に出す場合は、児玉郡市共通認定袋(燃えるごみ用)に入れて出してください。
- 認定袋に入らないごみ=粗大ごみ  
粗大ごみは収集所に出せません。



町ホームページ

神川町 ごみ

※正しいごみの出し方については、「家庭から出るごみの出し方」(防災環境課窓口・ホームページでも入手可能)をご覧ください。

## ふるさと納税返礼品の協力事業者を募集します～イチオシ商品求む！～

問合せ 総合政策課 財政管理担当 ☎0495-77-0701 FAX0495-77-3915

本町の魅力や特産品のPRなどを目的とする「ふるさと納税」の返礼品として商品やサービスを提供いただける協力事業者を募集します。詳細は町ホームページをご覧ください。

### 提供のメリット

- 町のホームページやふるさと納税ポータルサイト等での商品や企業名などの掲載
- 返礼品発送時のパンフレット同封

### 主な要件

- 協力事業者→町内に事業所があり、町税等の滞納がない者
- 返礼品→原則、町内で生産、製造、加工、販売、体験等のサービスがされるもの

### 募集期間

7月17日(金)まで(返礼品の提供は8月中旬から予定)、その後は随時受付

### 応募方法

登録申込書に必要な書類を添えて郵送にて提出。内容を審査し、後日、採用の可否を連絡します。



町ホームページ

神川町 ふるさと納税

## 7月は「虐待ゼロ推進月間」です

問合せ（高齢者について）地域包括支援センター ☎0495-74-1155 FAX0495-74-1156  
 （障害者・児童について）町民福祉課 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117

### ●虐待とは・・・

高齢者、障害者、児童が家族や親族、施設従事者などから受ける暴力などの行為です。

以下の5つに分類されます。

虐待の種類	内容(具体例)
身体的虐待	・殴る、蹴るなどの暴力をふるう ・車に閉じ込める、置き去りにするなど危険にさらす など
性的虐待	・性的行為をする、性的行為を強要する ・わいせつな映像等を見せる など
ネグレクト(放棄・放任)	・必要な医療や福祉のサービスを受けさせない ・食事を与えない、入浴させない、世話をしない など
心理的虐待	・子どもの目の前で家族に暴力をふるう ・からかう、侮辱する、無視する など
経済的虐待	・必要な現金を渡さない、使わせない ・年金や財産を勝手に使う、処分する など

### ●虐待のサインとは・・・

虐待を受けている人は周囲に対して、下記のようなサインを出していることがあります。



### ●虐待やその疑いを発見したら

虐待はいかなる理由であっても禁止されています。

虐待を発見した、自分やほかの誰かが虐待を受けていると思ったら下記までご連絡ください。

☆埼玉県虐待通報ダイヤル（24時間365日）

丹荘・青柳地区の方 → #7171

渡瀬・神泉地区・IP 電話をご利用の方 → 048-762-7533



## 新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意ください

問合せ 経済観光課 商工観光担当 ☎0495-77-0703 FAX0495-77-3915

新型コロナウイルスの感染拡大に関連した相談が、各地の消費生活センター等に寄せられています。消費者の不安に便乗した悪質商法被害の発生が懸念されますので、ご注意ください。

### 【相談事例】

- ・大手薬品会社名で社債発行に関する書類が届き、後日社員を名乗る者から「新型コロナウイルスの治療薬を開発している」と電話があった。
- ・保健所の職員を名乗る者から「家族は何人か。マスクを直接届ける」と電話があった。
- ・特別定額給付金の代理申請業務を行う団体を名乗る者から電話で個人情報や口座情報を聞かれた。
- ・特別定額給付金とマイナンバーカードの申請代行をするとの電話があった。
- ・役場職員を名乗った不審な電話がかかってきた。
- ・「行政からの委託で消毒に行く」という電話がかかってきた。
- ・不審なマスク販売広告メールがスマートフォンに届いた。

### 【消費者へのアドバイス】

- ・行政機関の職員を名乗る、行政から委託されたという業者などからの怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からの不審なメールやSNSなど、おかしいと思うものには反応しないようにしましょう。
- ・新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘を行う業者には耳を貸さないようにしましょう。
- ・訪問業者が訪ねてきても、その場で決めず家族や友人に相談しましょう。

### 【おかしいと思ったら相談を】

不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、最寄りの消費生活センター等に相談しましょう。今後、新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。少しでもおかしいと感じたらお早めにご相談ください。

新型コロナウイルス給付金消費者ホットライン

☎0120-213-188 ※給付金に関する消費者トラブル相談の受付です

消費者ホットライン

本庄市消費生活センター ☎0495-25-1175

月・水・木・金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

☎188(イヤヤ)

上里町消費生活相談窓口 ☎0495-35-1232

火・金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

埼玉県消費生活支援センター熊谷 ☎048-524-0999

お近くの消費生活相談窓口につながります

月～金曜日 午前9時～午後4時

広告

### 神川町シルバー人材センター 会員募集

60歳以上(令和2年4月現在)で就業していただける方を随時募集しています。ご興味のある方はお問合せください。

業務内容 除草、枝切り等

問合せ 神川町シルバー人材センター

☎0495-77-1769



広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

## 総合計画審議会委員を募集します

町の最上位計画である第2次神川町総合計画や国・県の進める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ策定した第2期神川町総合戦略について、事業の進捗状況や事業効果の検証にあたり、女性、若者、高齢者など様々な見地からご意見をいただきたいと考えております。

つきましては、審議会に参加していただける委員を下記のとおり募集します。

**応募資格** 町内在住または在勤の方  
**任期** 令和2年9月18日から2年間（年3回程度の会議を予定）

**募集人数** 2名程度

**申込期限** 7月22日(水)

**応募方法** 任意の用紙に[住所・氏名・年齢・性別・生年月日・電話番号・職歴(任意)]をご記入のうえ、応募理由を200字以内にまとめて、役場総合政策課まで郵送(電子メール可)または持参してください。

○郵送先

〒367-0292

神川町大字植竹909

神川町役場 総合政策課

○電子メール

sousei@town.kamikawa.saitama.jp

**選考方法** 書類選考(結果は応募者に通知します)

**報酬等** 規定に基づき支給

**問合せ** 総合政策課 企画調整担当

☎0495-77-0701

FAX0495-77-3915

## 7月は、「社会を明るくする運動」強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

犯罪や非行をなくすためには、取り締まりの強化や処罰も必要ですが、立ち直ろうとする人たちを社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域をつくることも大切です。

また、コロナ禍の現状を踏まえ、感染拡大防止対策を講じながら「愛の募金」活動を行います。皆様からの募金は、更生支援や犯罪被害者への協力などの資金として大切に使用させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

**募金受付・問合せ**

町民福祉課 福祉担当

☎0495-77-2112

FAX0495-77-2117

## 神川町中小企業者等事業継続支援金

新型コロナウイルスの影響により売上が減少している事業者に対して一律10万円を、さらに対象融資を受けている事業者については、融資に係る利子及び信用保証料の補助として10万円を限度に支給します。詳しくは広報6月号13ページまたは、町ホームページをご覧ください。

**申請期限** 8月31日(月)

**問合せ** 経済観光課 商工観光担当

☎0495-77-0703

FAX0495-77-3915

## 7月は「青少年の非行・被害防止特別強調月間」です

次代を担う青少年が心身ともに健やかに育つことは、県民全ての願いです。しかし、今日の青少年を取り巻く環境は、インターネット上の違法・有害情報のまん延をはじめ、憂慮すべき状況にあります。

特に夏休みは、子どもたちが非行に陥りやすい時期です。

そこで、県では、毎年7月を「青少年の非行・被害防止特別強調月間」と定め、市町村をはじめ、関係団体・家庭・学校・地域住民が連携し、青少年の健全育成を図るための運動を展開いたします。

この運動は、県民一人ひとりが青少年の非行根絶を願う気持ちを身近な行動に移し、社会全体の取組みにつなげていこうとするものです。

**問合せ** 町民福祉課 子育て支援担当

☎0495-77-2112

FAX0495-77-2117

## 自衛官募集(高卒・見込含む)

**募集区分** ①航空学生(海)、②航空学生(空)、③一般曹候補生、④自衛官候補生

**募集期限** ①②③:9月10日(木)

④:7月16日(木)

**受験資格** ①:18歳以上23歳未満

②:18歳以上21歳未満

③④:18歳以上33歳未満

**1次試験** ①②:9月22日(火)

③9月20日(日)~22日(火)のうち1日を指定

④7月25日(土)~28日(火)のうち1日を指定

**問合せ** 自衛隊 熊谷地域事務所

☎048-522-4855

## コスモスの種を配布します

神川町コミュニティ協議会では、コスモスの種の小袋を7月1日(水)から下記の場所で配布します。ご自由にお持ちください。

**配布場所** 役場、神泉総合支所、多目的交流施設、中央公民館、ふれあいセンター、総合福祉センター、保健センター、B&G海洋センター 他

**問合せ** 神川町コミュニティ協議会事務局(総合政策課内)

☎0495-77-0701

FAX0495-77-3915

## 食中毒に注意しましょう

暑い季節は、細菌による食中毒が多く発生します。食中毒予防の3原則を行い、健康に過ごしましょう。

- ①菌をつけない…十分な手洗い
- ②菌を増やさない…低温保存(10℃以下)
- ③菌をやっつける…よく加熱(75℃以上、1分間以上)

**問合せ** 本庄保健所

☎0495-22-6481

## 蚊を介する感染症に注意

蚊が発生する季節を迎えます。ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。

以下の点に気をつけて、蚊を介する感染症を防ぎましょう。

○感染症流行地域では、蚊に刺されないようにしましょう

○住まいの周囲に、蚊を増やさないようにしましょう

**問合せ** 埼玉県保健医療政策課

☎048-830-3557

## 女性学級 アロマワックスの壁掛けと蜜蝋ラップ作り

ほんのり香るアロマワックスを使用した好みの壁掛けと、蜜蝋と布で繰り返し使えるラップを作ります。

**日時** 7月29日(水)

午前10時~正午

**場所** 就業改善センター 大会議室

**講師** 新井 留美 氏

剣持 真菜美 氏

**参加費** 1,000円

**定員** 15名

**持ち物** 布用ピンキングはさみ(ご家庭にある方のみ)

**申込** 生涯学習課

☎0495-77-4651

FAX0495-77-5066

【作品例】



【お詫びと訂正】

広報かみかわ6月号11ページ掲載「生涯学習団体会員募集」の記事の中で、11ページ1段目「ダンス愛好会」の連絡先に誤りがありました。正しくは「77-4303」です。お詫びして訂正いたします。

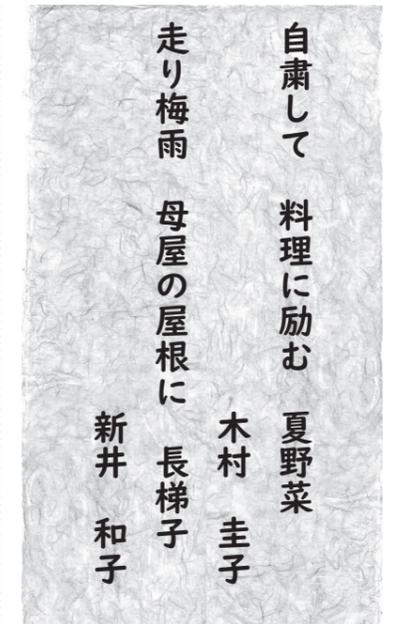
## くらしの情報

【寄附をいただきました】

町における新型コロナウイルス感染症対策に対し、神川町商工会青年部様よりマスク1,000枚の寄附をいただきました。心から感謝し、お礼申し上げます。

いただいたマスクは、有効に活用させていただきます。

# 生涯学習 だより



## 一般講座 心を癒す寄せ植え作り

最近、心疲れていませんか?そんな時、身近にグリーンを置いてみませんか。涼しげな観葉植物に癒されましょう。

**日時** 7月20日(月)

午後2時~3時

**場所** 多目的交流施設

**講師** 宮前 尊子 氏(フラワーガーデン花小径)

**参加費** 1,000円

**定員** 一般 7名

**持ち物** 軍手等(汚れてもいい服装、エプロンをご用意ください)

**申込** 多目的交流施設

☎0274-52-2588

FAX0274-52-2587

広告

広告

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

広告

広告

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

お誕生おめでとう

名前 行政区  
 岩井 結叶ちゃん (亮介・麻友) 元阿保  
 山田 滯那ちゃん (陽平・麻友) 植竹

おくやみ申し上げます

名前 年齢 行政区  
 大谷 ハマ子さん 94歳 渡瀬上町  
 平塚 敏夫さん 74歳 池田  
 茂木 武さん 92歳 元阿保  
 田嶋 美千代さん 54歳 前組

※このコーナーへは、ご希望を頂いて掲載しております。希望される方は、下記へお問合せください。  
 問合せ 町民福祉課 戸籍担当  
 ☎0495-77-2112  
 FAX0495-77-2117

町民のうごき

(外国籍の方 405 人含む)

◎町の人口 令和2年6月1日現在

男	6,825人	(-13)
女	6,616人	(-7)
計	13,441人	(-20)
世帯数	5,738世帯	(-4)

( ) 内は前月との比較

町の面積 47.40 km<sup>2</sup>

交通情報

令和2年1月1日～6月15日

- 神川町内  
物件事故 85件、人身事故 10件
- 児玉警察署管内  
物件事故 343件、人身事故 66件

各委員会

名称	日時	場所
農業委員会	7月22日(水) 午後1時30分	神川町役場
教育委員会	7月30日(木) 午後3時	神川町役場

図書室だより

☆一般図書 ★児童図書

衛生管理の都合上一定の制限はありますが、6月8日より資料の貸出を再開しております。新型コロナウイルス感染症の発生状況により変更する場合がありますので、最新の情報は町ホームページをご覧ください。図書の貸出期間は15日間です。

——【中央公民館】—— ☎0495-77-3671

☆君がいないと小説は書けない 白石 一文／著  
 ☆わたしの美しい庭 凧良 ゆう／著  
 ☆発注いただきました！ 朝井 リョウ／著  
 ★バレエのおけいこ 石津 ちひろ／作  
 ★やさいのおにたいじ つるた ようこ／作  
 ★100 名久井 直子／作  
 ★うちのウッチョパス のぐみ／作  
 ——【ふれあいセンター】—— ☎0495-77-1521  
 ☆正体 染井 為人／著  
 ☆高雅な折り紙 山口 真／著  
 ——【多目的交流施設】—— ☎0274-52-2588  
 ☆巴里マカロンの謎 米澤 穂信／著  
 ☆犯人のいない殺人の夜 新装版 東野 圭吾／著

今月のオススメ本

☆せかいでさいしょのポテトチップス  
 アン・ルノー／文 フェリシタ・サラ／画  
 千葉 茂樹／訳 BL出版／出版  
 中央公民館／所蔵

皆さん、ポテトチップスは好きですか？  
 世界中で多くの人に愛されているポテトチップスですが、その由来については知らない人もいますことでしょう。  
 この絵本は、そんなポテトチップスが生まれるまでを、ストーリー仕立てで分かりやすく紹介している1冊です。  
 ポテトチップスの成りたちが気になった方、ぜひこの絵本を手にとってみてはいかがでしょうか？



一 通常利用時間		
中央公民館	火～日曜日	午前9時～午後6時
	月・祝日・祝日翌日	午前9時～午後5時
ふれあいセンター	火～土曜日、日・祝日	午前9時～正午・午後1時～午後5時
多目的交流施設	月～金曜日	正午～午後5時
	土・祝日	午前9時～正午・午後1時～午後5時

編集後記

埼玉県警察官募集

区分 I類(男性20人・女性5人)  
 II類(男性10人・女性3人)  
 III類(男性100人・女性17人)  
 武道・体育指導 I類(柔道1人・剣道1人)  
 受付方法 インターネット(スマートフォン・パソコン・タブレット端末)  
 受付期間 8月6日(木)午前8時30分～8月25日(火)午後5時  
 第1次試験日 9月20日(日)  
 ※社会情勢により日程が変更となる可能性があります。  
 ※詳細は、下記へお問合せください。  
 問合せ 児玉警察署 警務課  
 ☎0495-72-0110

神川幼稚園 園庭開放

幼稚園・保育園に入園していないお子さんを対象に、幼稚園の庭を遊び場として開放します。  
 日時 7月14日(火)  
 午前10時～11時30分  
 場所 園庭(雨天の場合は中止)  
 受付 職員室前(中門付近)  
 ①参加者は職員室前(中門付近)からお入りください。  
 ②飲み物は各自でお持ちください。  
 ③個別に援助者はつきません。必ず付き添いをお願いします。  
 ④北駐車場をご利用ください。  
 問合せ 神川幼稚園  
 ☎0495-77-4188  
 FAX0495-77-4188

【法務大臣メッセージ】

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者・医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別はあってはなりません。  
 ぜひ、YouTube 法務省チャンネル「MOJchannel」をご覧ください。  
 法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困ったときは一人で悩まず、相談してください。  
 ○みんなの人権 110 番 ☎ 0570-003-110  
 ○子どもの人権 110 番 ☎ 0120-007-110  
 ○女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810



法務省  
インターネット  
人権相談申込

各種相談

お気軽にご利用ください

名称	とき	ところ
心配ごと相談 行政相談	毎月第2水曜 午後1時30分～4時 事前予約可	総合福祉センター いこいの郷 社会福祉協議会 ☎0495-74-1188 FAX0495-74-1156
物忘れ相談 (認知症相談)	毎週水曜 午前9時～午後4時	総合福祉センター いこいの郷 神川町地域包括 支援センター ☎0495-74-1155 FAX0495-74-1156
なっちゃんカフェ (認知症カフェ)	毎月第1水曜 午前10時30分～正午	

こころの健康 電話相談窓口

相談場所	電話番号	曜日	時間
埼玉県こころの電話	048-723-1447	月～金 (祝日・年末年始を除く)	午前9時～午後5時
精神科救急情報センター	048-723-8699 (ハローキューキュー)	①月～金 ②土日祝日	①午後5時～翌日午前8時30分 ②午前8時30分～翌日午前8時30分
埼玉いのちの電話	①048-645-4343 ②0120-783-556	①毎日 ②毎月10日	①24時間 ②午前8時～翌日午前8時
本庄保健所 保健センター	0495-22-6481 0495-77-4041	月～金 (祝日・年末年始を除く)	午前8時30分～午後5時

レジ袋が有料化されます

7月1日(水)より、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

問合せ 相談窓口(経済産業省)  
 ○消費者向け  
 ☎0570-080180  
 ○事業者向け  
 ☎0570-000930



制度概要などの  
 詳細はこちら  
 (経済産業省HP)

有害鳥獣の駆除について

イノシシやシカなど野生動物の出没が相次いでいるため、町では被害の防止を目的に、児玉猟友会神川支部に委託し、有害鳥獣駆除を実施しています。  
 被害等がある場合には、防災環境課までご連絡ください。  
 問合せ 防災環境課 環境担当  
 ☎0495-77-2124  
 FAX0495-77-3915

名称	とき	ところ
消費生活 相談	月・水・木・金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	本庄市消費生活センター ☎0495-25-1175
	火・金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	上里町消費生活相談窓口 ☎0495-35-1232
	月～金曜日 午前9時～午後4時	埼玉県消費生活支援センター熊谷 ☎048-524-0999
	消費者ホットライン ☎188(イヤヤ)の3桁でお近くの相談窓口につながります。	

集まれ！ 8月生まれキッズ

お誕生日を迎える小学校就学前のお子さんの写真を募集しています。  
 ○お子さんの写真(なるべくデータで) ○保護者の氏名・連絡先(電話番号)  
 ○お子さんの氏名・ふりがな・住所・生年月日・年齢  
 下記のあて先へメール又は郵送してください。※応募多数の場合抽選、写真は返却できません  
 メール photo@town.kamikawa.saitama.jp  
 郵送 〒367-0292 植竹909 神川町役場 総合政策課  
 締切 7月10日(金)[必着]



よしだ さえ  
吉田 沙絵 ちゃん  
6歳 (熊野堂)



かない るな  
金井 桜奈 ちゃん  
1歳 (植竹)



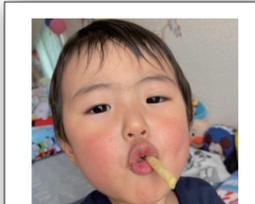
たかやま ひまり ちゃん  
2歳 (八日市)



たかすか いさみ  
高須賀 勇海 ちゃん  
5歳 (熊野堂)



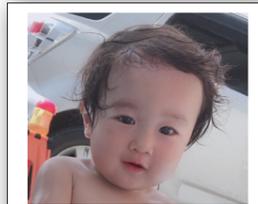
ほそい ちなつ  
細井 千夏 ちゃん  
1歳 (渡瀬)



さかきばら みつき  
榊原 光希 ちゃん  
3歳 (肥土)



よもだ さつき  
四方田 彩月 ちゃん  
3歳 (上阿久原)



まつもと しがく  
松本 芽久 ちゃん  
2歳 (二ノ宮)



あざみ ひまり ちゃん  
浅見 ひまり ちゃん  
6歳 (肥土)



ひろせ こうのすけ  
廣瀬 煌之介 ちゃん  
2歳 (植竹)

子育て相談窓口だより

問合せ 子育て相談窓口  
☎ 0495-74-0205  
FAX 0495-77-2117



今月の内容は「室内遊び～寝室編～」です！



どの子もおうちの方との触れ合いを求めています、その気持ちには波があります。赤ちゃんが泣いているときや、機嫌が悪いときは無理に遊ばずにその気持ちにしっかりと寄り添ってあげましょう。赤ちゃんの心が育つことにつながります。別の場面で機嫌の良いときに改めて誘ってみましょう。

①シーツブランコ



シーツの端を大人がしっかり持って、ゆっくりと左右に、頭が安定した状態で優しく揺らしましょう。

※赤ちゃんは頭が重く頭を支える筋肉が弱い  
ため、強く速く揺さぶられると脳に損傷を  
受ける危険がありますので注意しましょう。

②布団の山サーキット



布団や枕で山を作ったり、橋を作って、ハイハイ競争してみるのも楽しそうですね。不安定な布団をよじ登るのは、全身の運動になります。

※頭を布団に付けたら「疲れたからおしまい」の合図です。

③飛行機ビューン



仰向けに寝た胸の上に乗せて、ビューンと飛行機遊び。慣れてきたら、ママの足の上に乗せてみて。色々な感覚が育ちます。

子育て

問合せ：子育て相談窓口 ☎ 0495-74-0205 FAX 0495-77-2117

項目	日時	場所	内容・その他
にこにこ相談日 ～妊婦さんから 子育て相談～	毎週水曜日 午前9時20分～11時20分 ※電話等でお申込みください。	保健センター	妊娠中のことや、お子さんに関することをご相談ください。お子さんの身長・体重の計測も行っています。
療育相談			お子さんの健やかな成長を応援するため理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による相談を行っています。「言葉が遅い」「発音が不明瞭」「なかなか歩かない」など発育・発達面の心配ごとがある方は、子育て相談窓口へご連絡ください。

項目	対象	日時	内容・その他
3歳健康診査	平成28年12月～ 平成29年3月生まれ	7月22日(水) 午後1時～1時30分受付	身体測定、尿検査、内科診察、歯科診察、育児相談、歯みがき相談など
2歳歯科検診	平成30年2月～4月生まれ	7月29日(水) 午後1時～1時30分受付	身体測定、歯科診察、育児相談、歯みがき相談、栄養相談など
1歳健康診査	令和元年6月～8月生まれ	8月7日(金) 午後1時～1時30分受付	身体測定、内科診察、育児相談、歯みがき相談、栄養相談など

※該当児には、案内通知を郵送します。通知が届かない場合は、保健センターまでお問合せください。

「オンライン子育て相談」はじめました

子育て相談窓口では、ビデオ会議アプリ「Zoom」を利用した「オンライン子育て相談」をはじめました。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

【問合せ】 子育て相談窓口

☎0495-74-0205 FAX0495-77-2117



神川 オンライン子育て相談

◆全国共通救急電話相談ダイヤル(24時間365日対応)

急な病気やけがに関して、相談員(看護師)が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスします。相談者の年齢は問いません。

☎#7119

☎048-824-4199 (IP電話などの場合)

※☎#7000(大人の救急電話相談)と☎#8000(小児救急電話相談)も今までどおりご利用できます。

◆休日急患診療所(内科系疾患)[本庄市児玉郡医師会]

本庄市保健センター(本庄市民文化会館となり)内で、内科系で比較的症状が軽く、入院の必要がない方の診療を行います。

☎0495-23-3322

※診療以外に関するお問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。

診療日 日曜日・休日・年末年始(12/30～1/3)  
平日木曜日夜間

時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時

※平日木曜日夜間は、午後8時～10時

※健康保険証を持参してください。

※夜間の診療は午後9時45分までに受付をしてください。

◆救急車を呼ぶほどではないけれど

救急車を呼ばなくても病院等へ行くことが出来る場合、そんな時の医療機関の情報をご案内します。

☎0495-24-1119 (24時間対応)

児玉都市広域消防本部

◆在宅当番医療機関(午前中のみ)

月日	医療機関名	☎ 0495
7月5日(日)	西澤 整形外科	35-1116
7月12日(日)	根岸 医院	72-0071
7月19日(日)	服部クリニック	24-4671
7月23日(木・祝)	春山 眼科 医院	21-2160
7月24日(金・祝)	ヒグチクリニック	25-5300
7月26日(日)	たにかわ眼科クリニック本庄早稲田の杜	24-1121
8月2日(日)	本庄駅前病院(堀川病院)	22-2163
8月9日(日)	松本産婦人科 医院	24-3377
8月10日(月・祝)	森田 整形外科クリニック	23-1610

※当番医は変更になる場合がありますので、確認してからおかけください。



安心安全は、私たちが作る。

一般事務(建設課)

※演出のため、駐車中の車両にてシートベルトを外して撮影しています。



みんなが笑顔で暮らせる町へ。

一般事務(町民福祉課)



健康的な暮らしをお手伝い!

一般事務(保健センター)



子どもの心に寄り添う。

保育士・幼稚園教諭(神川幼稚園)

# 令和2年度 神川町職員採用試験

●職種・採用予定人数・対象年齢

職種	採用予定人数	対象年齢
一般事務職	若干名	平成4年4月2日～平成15年4月1日に生まれた方
保育士・幼稚園教諭	若干名	昭和60年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方

●募集要項等配布期間

7月3日(金)～7月31日(金)

●願書受付期間

7月10日(金)～7月31日(金)

●募集要項等配布・願書受付場所

総務課(役場本庁舎2階)

●第1次試験(筆記)

9月20日(日)

●第2次試験(集団討論・面接・実技)

※実技は保育士・幼稚園教諭のみ

10月下旬(予定)



神川町マスコット 神じいとなっちゃん

【問合せ】 総務課 職員担当 ☎0495-77-2114 FAX0495-77-3915

# こんにちは 子育て相談窓口です

問合せ 子育て相談窓口 ☎0495-74-0205 FAX0495-77-2117

## こどもの事故予防について

こどもは、これまでできなかったことが突然できるようになり親を喜ばせてくれる反面、びっくりさせられることもあります。まだまだ手が届かないと思いテーブルの上に菓を置いていたら、手が届いて口に入れていたり、ヒヤッとすることも起こります。

自宅で過ごすことが多いこの機会に、こどもの周りの危険な物や場所について、家族で話し合い、事故を未然に防ぎましょう。

### ◎年齢別の事故予防について

0歳→窒息・誤飲に注意!



トイレトーパーの芯を通るものは、こどもの口に入ってしまう。部屋の中を確認しましょう! やけども危険です。ポットなども注意してください。

1～2歳→転落・溺水に注意!



水位が5cmあれば溺れる可能性があります。少しの水だからと安心はできません。浴室には入れない工夫をしたり、水を抜いておきましょう。入浴時も、目を離さないようにしてください。

3～5歳→屋外での事故に注意!



何が危険いか十分に分かっていません。危険な物や場所、交通安全について教えましょう。

### ◎年齢別の事故原因例

	窒息・誤飲	溺水	やけど	転落・転倒
0歳	母乳・ミルクの吐き戻し ペットボトルや瓶のふた まくらや柔らかい布団	お風呂 水の入った洗面器等	炊飯器や電気ポットの蒸気 アイロン、ヘアアイロン	ベッド、ソファ 抱っこひも ベビーカー
1～2歳	ビニール袋やラップ、ひも タバコ、お酒、薬、あめ等 磁石、磁石付きおもちゃ 化粧品、指輪、硬貨、針	お風呂 ビニールプール 水槽	熱い液体(味噌汁、カップ 麺、コーヒー等)	階段 ベランダ、窓 滑り台、ジャングルジム 歯ブラシをくわえて転倒
3～5歳	鼻や耳に異物をつめる 食べ物(つまりやすいもの) 空き缶の吸い殻等	プール 川、海	花火 ライターなどの火遊び	ベランダの台から転倒 換気用の窓から転落 ペダルなし二輪遊具

### 【もしものときは…】

○医療機関へ連絡するか、119番通報して救急車を呼びましょう!

○医療機関へ行くべきか迷ったら→「埼玉県の小児救急電話相談」#8000または048-833-7911

○化学薬品(たばこや家庭用品等)、医薬品等による中毒事故は→「中毒情報センター 中毒110番」

大阪中毒110番: 072-727-2499(365日24時間)/つくば中毒110番: 029-852-9999(365日午前9時～午後9時)



# CALENDAR

※ご注意ください

新型コロナウイルス感染症により、各種イベントの開催や公共施設の利用などに影響を及ぼす場合があります。最新の情報につきましては、町ホームページをご覧ください。

## くらしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
 戸籍窓口 取扱業務 ・戸籍、住民票、 印鑑証明書の交付 ・印鑑登録と廃止	<b>ごみ収集日区分け表</b> A 植竹・関口・四軒在家・元阿保・八日市 原新田・熊野堂・元原 B 新宿・池田・二ノ宮・新里・前組・中新里 小浜・貫井・肥土・渡瀬(本町・仲町・上町) C 下阿久原・上阿久原・矢納 燃えるごみ…可燃 燃えないごみ…不燃 資源ごみ…資源		<b>7/1</b>  戸籍窓口 ～午後7時 ♥物忘れ相談 ♪にここ相談日 A 資源 B 資源	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>4</b>
<b>5</b>	<b>6</b> A 可燃 不燃 C 可燃	<b>7</b> B 可燃 不燃	<b>8</b>  戸籍窓口 ～午後7時 ♥物忘れ相談 ♥心配ごと・行政相談 ♪にここ相談日 粗大ごみリクエスト A 可燃 C 可燃	<b>9</b> A 可燃 C 可燃	<b>10</b> B 可燃	<b>11</b>
<b>12</b>  戸籍窓口 午前8時半～正午	<b>13</b> A 可燃 C 可燃	<b>14</b> B 可燃 C 不燃	<b>15</b>  戸籍窓口 ～午後7時 ♥物忘れ相談 ♪にここ相談日 A 資源 B 資源	<b>16</b> A 可燃 C 可燃	<b>17</b> B 可燃	<b>18</b>
<b>19</b>	<b>20</b> A 可燃 不燃 C 可燃	<b>21</b> B 可燃 不燃	<b>22</b>  戸籍窓口 ～午後7時 ♥物忘れ相談 ♪にここ相談日 +3歳児健診	<b>23</b> 海の日 A 可燃 C 可燃	<b>24</b> スポーツの日 B 可燃	<b>25</b>
<b>26</b>	<b>27</b> A 可燃 C 可燃	<b>28</b> B 可燃 C 資源	<b>29</b>  戸籍窓口 ～午後7時 ♥物忘れ相談 ♪にここ相談日 +2歳児歯科検診	<b>30</b> A 可燃 C 可燃	<b>31</b> B 可燃	<b>8/1</b>
<b>2</b>	<b>3</b> A 可燃 不燃 C 可燃	<b>4</b> B 可燃 不燃	<b>5</b>  戸籍窓口 ～午後7時 ♥物忘れ相談 ♪にここ相談日 A 資源 B 資源	<b>6</b> A 可燃 C 可燃	<b>7</b> +1歳児健診 B 可燃	<b>8</b>
<b>9</b>  戸籍窓口 午前8時半～正午	<b>10</b> 山の日 A 可燃 C 可燃	<b>11</b> B 可燃 C 不燃	<b>12</b>  戸籍窓口 ～午後7時 ♥物忘れ相談 ♥心配ごと・行政相談 ♪にここ相談日 粗大ごみリクエスト	<b>13</b> A 可燃 C 可燃	<b>14</b> B 可燃	<b>15</b>

この広報紙は見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフロントを使用しています。

### メールで防災情報！

登録方法は▼  
skamikawa@m.bmb.jp に空メールを送信。  
QRコードを読み取り、送信もできます。

### 電話で火災案内サービス

火災情報を電話で確認できます。 ☎0180-99-4989



### スマホで広報紙！

いつでも！  
どこでも！  
だれとでも！

『広報かみかわ』  
が読めます！

